



『バブルの死角—日本人が損するカラクリ』
岩本沙弓著 (集英社新書、2013年刊)

2015年3月15日(日)・4月12日(日)・5月17日(日)、於船橋市

1. 著者(岩本沙弓さん)の問題意識

- ✚ 強者によって仕掛けられたカラクリはじつに巧妙で、弱者の我々にはその実態がなかなか目につかないようになっている。(P-17)
- ✚ 情報の限られた我々が原因の本質や核心に迫るため最短・最良の方法は、問題が発生した経緯からその起源を探る作業と考える。(P-18)
- ✚ 財務省は消費税引き上げの理由として、「特定の者に負担が集中せず、高齢者を含めて国民全体で広く負担する税であること」と「所得税や法人税に比べて消費税は税収が安定しており、経済動向に左右されにくく安定的に確保できること」のふたつをあげている。この公平性と安定性というふたつの理由は、果たして正しいのかどうか？(P-20)
- ✚ 問題は、大企業が下請けにきちんと消費税分を払っているかどうかということである。(P-29)
- ✚ 円高の恩恵もまた受けていた輸出企業が、産業の空洞化や輸出競争力の低下を指摘して、「円高は悪」を最前面に打ち出す目的はなにか？(P-86)
- ✚ ルール(注:政策を含む)には表の顔と裏の顔がある。(P-107)
- ✚ 海外から時価会計制度の採用を迫られても、景気悪化などを理由に突っぱねる材料はいくらでもあったにもかかわらず、なぜ日本は鵜呑みにしたのか？(P-115)
- ✚ 日本にとって最大の強者とはアメリカのことであるが、本来は日本人のために国内で使うべき資産をほとんど無防備なままで主にアメリカ(あるいは一部は欧州などの海外)へと流し続けてきたことが、「失われた20年」の傷を一層深めてしまったのではないか。(P-69, 91)
- ✚ (注:2013年現在)60兆円近いドル買い介入は、いったい何のために実施されたのか。(P-153)
- ✚ ひたすら価値が下がり続けるドルを、しかもデフレが深刻化する前の1ドル=100円といった高い水準から買い続けたというのは、まさに愚の骨頂と言わざるをえない。こうした状況の中で、売れない海外資産を増やすのであるから、これは単に、財政赤字のアメリカの借金を日本からの資金が穴埋めしているだけ、ということになってしまう。自分の資産がわざわざ減少するようなことを政府の独断でおこなうことなど、一体日本国民の誰が望んだのだろうか。(P-156)
- ✚ 2000年代、大量の量的緩和が実施されたにもかかわらず、マネーストックすなわち実体経済でのお金の伸びがなかったのはなぜなのか。(P-187)
- ✚ 消費税、法人税などの税制、会計制度、円高是正とされる政府による為替介入、日本を呑みこむアメリカの新帝国循環、そのいずれもが結局のところは国民の負担を代償にした強者のための優遇措置にほかならないのではないか。(P-212)

2. キーワード

【第Ⅰ部】 資源配分、所得再配分、財政破綻、シャウブ勧告、間接税の不公平、消費税、直接税、輸出還付金、GATT、付加価値税、小売売上税、ニクソン・ショック、金本位制、トリクル・ダウン効果、レント・シーキング、逆累進性、累進税率、プラザ合意

【第Ⅱ部】 時価会計、原価会計、金融ビックバン(日本型ビックバン)、コーポレート・ガバナンス、金融資本主義、連結納税制度、益金不算入、利益剰余金、株式資本主義、労働分配率、雇用流動化政策、中間層の貧困化、相対的貧困、可処分所得、等価可処分所得、貧困線、貧困の世代間連鎖、新自由主義、インフレ、デフレ、価格収斂

【第Ⅲ部】 為替介入、政府短期証券、実需原則、バランス・シート、貿易依存度、量的緩和政策、マネタリーベース、マネーストック、シェール・エネルギー、カジノ資本主義、過剰流動性資金、スクリュージョン、スタグフレーション、10年物国債

3. 関連年表

#	西暦(和暦)月	首相	政治と経済・社会状況	該当頁
1	1948年(S23年)1月	片山 哲	GATT(関税と貿易に関する一般協定)の発足	P-37
2	1949年(S24年)9月	吉田 茂	シャウブ勧告(第1次)	P-22
3	1960年(S35年)9月	池田勇人	GATTが付加価値税を認める	P-37
4	1971年(S46年)8月	佐藤栄作	ニクソン・ショック(金とドルの兌換を停止)	P-50
5	1972年(S47年)後半	田中角栄	・第1次石油危機	—
6	1984年(S59年)4月	中曽根康弘	外為法改正(「実需原則」を変更)	P-172
7	1985年(S60年)9月	中曽根康弘	プラザ合意(ドル安の推進)	P-79
8	1987年(S62年)4月	中曽根康弘	・国鉄民営化	—
9	1987年(S62年)10月	中曽根康弘	・ブラック・マンデー(株価の急落)	P-221
10	1988年(S63年)12月	竹下 登	消費税の導入(3%)	P-27
11	1989年(H1年)12月	海部俊樹	・日経平均株価 39,000円近い最高値を記録	P-82
12	1990年(H2年)11月	海部俊樹	・バブル経済の崩壊(生保の破綻・業界再編)	P-173
13	1994年(H6年)12月	村山富市	・メキシコ通貨危機	P-218
14	1996年(H8年)11月	橋本龍太郎	金融ビックバン(日本型ビックバン)構想	P-99
15	1997年(H9年)4月	橋本龍太郎	消費税率の引き上げ(5%): 財政構造改革(緊縮財政)	P-27
16	1997年(H9年)7月	橋本龍太郎	・アジア通貨危機	P-218
17	1997年(H9年)11月	橋本龍太郎	・山一証券、三洋証券、北海道拓殖銀行が破綻	P-101
18	1998年(H10年)11月	橋本龍太郎	・日本長期信用銀行、日本債券信用銀行が破綻	P-102
19	1998~99年	橋本龍太郎	・野宿者(ホームレス)のテント化の急増、デフレ深化	—
20	2000年(H12年)6月	森 喜朗	大規模小売店舗法(大店法)の規制緩和	—
21	2001年(H13年)9月	小泉純一郎	・ITバブルの崩壊	P-218
22	2002年(H14年)10月	小泉純一郎	日米規制改革および競争政策イニシアティブに基づく日本政府への米国政府の年次改革要望書	—
23	2003年(H15年)4月	小泉純一郎	・日経平均株価バブル後の最安値 7,603円 76銭	P-105
24	2002~2008年	小泉/安倍/福田/麻生	・いざなぎ景気	P-127
25	2003年(H15年)4月	小泉純一郎	連結納税制度の導入、非正規労働の積極的な導入	P-110
26	2005年(H17年)10月	小泉純一郎	郵政民営化法の成立	—
27	2008年(H20年)9月	福田康夫	・米国リーマン・ブラザー経営破綻	—
28	2011~12年	菅/野田	・円が対ドルでの戦後最高の水準	P-85
29	2014年(H26年)4月	安倍晋三	消費税率の引き上げ(8%)	—

【第 I 部 消費税と税制】

4. 「第一章 消費税というカラクリ」

- (認識①) 国民から集めた税を原資にして執りおこなわれる財政には、社会のインフラを提供するような**資源配分**や、格差を是正して機会の平等を保障するための**所得再配分**という重要な機能が組みこまれている。(P-16)
- (認識②) 国際金融の現場では、今も昔も日本の財政がそれほど逼迫した状況にあるとは見ていない。世界中のどこにも、日本よりも基礎的な経済力が健全な国など見当たらないのである。あえて言うならば、スイスぐらいであろうか。つまり、世界から見れば、日本は最も**財政破綻**から遠い国と思われている。(P-19)
- (事実①) 「**シャウブ勧告**」は課税の公平性を最大限配慮し、**間接税の不公平**を訴えたうえで、より平等な**直接税**を中核に据えていたものだが、当時の経団連・・・などの経済団体が、間接税の廃止を訴える「シャウブ勧告」の意義及び税制改革の必要性を大いに認めている記録が残っている。なかでも、とくに当時の代表的な間接税であった取引高税、物品税、織物消費税などについての廃止や見直しの要求が多く寄せられていた。(P-22)
- (事実②) 現在の消費税による国への収入は約 10 兆円である。本来ならば、この 10 兆円に**輸出還付金** 2.5 兆円を加えた 12.5 兆円が全消費税ということになる。しかし、現在の消費税 10 兆円のおよそ 4 分の 1 にもあたる金額が、輸出企業に還付されている状態となっている。(P-26)
- (事実③) 1989 年に消費税が導入され、その税率が 3% から 5% に引き上げられた 1997 年に、消費税による歳入は 6.1 兆円から 9.3 兆円と増加したが、以降、消費税の歳入はほぼ 10 兆円で推移している。しかし、消費税の導入、消費税率の引き上げによって財政が再建されたかといえば、そのようなことは全くなかったのだ。むしろ、法人税や所得税などの直接税が引き下げられたことによって、財政は悪化の一途をたどっている。(P-27)
- (事実④) 湖東京示氏は・・・輸出還付金額の上位 20 社に入っているような巨大企業を管内に置く税務署は、軒並み消費税が赤字になっていることをつきとめている。(P-29)
- (認識③) たとえ利益が上がってなくても納税しなければならないのが、消費税なのである。そもそも消費税は、法的には価格への転嫁が保障されていないものである。消費税法には、価格への転嫁の義務も権利も規定されていないために、消費税分は価格に埋没してしまう、というのが実態だ。(P-30)
- (事実⑤) 現実には多くの事業者が消費税を価格に転嫁できていない。・・・大企業に値切られ、過酷な価格競争に巻き込まれ、自腹を切るような形で消費税分を負担している中小企業が非常に多い。(P-32)
- (事実⑥) 税収額としては全体の 25% しか占めていないにもかかわらず、滞納額では(注: 全体の) 5 割を占めるという事実は、消費税の制度的欠陥を端的に表している、というのが湖東京示氏の指摘でもある。(P-34)
- (認識④) 1960 年になってフランスは **GATT** (注: 関税及び貿易に関する一般協定) に「ある文言」をすべりこませることに成功した。輸出品として国境をまたぐモノの税に関して、直接税での「調整」は認めないが、**生産→(注: 製造→)卸売→小売**といった段階を踏んだ間接税(注: **付加価値税**)での「調整」ならば認めようというものだった。(P-38)
- (認識⑤) (注: 輸出品に対する間接税)の調整には、GATT が採用する「消費地課税の原則」も一枚かんでいる。海外から入ってきた輸入品には自国の税制をもとに課税し、輸出品については税を免除するという原則である。消費地課税主義に基づいて輸出に関して税を免除したうえで、国内での間接税分を

「調整」してよいとなれば、生産→(注: :製造→)卸売→小売の各段階でいったん徴収した税金を、輸出企業に還付することができるようになる。(P-38)

(認識⑥) 先進国の中で唯一、付加価値税を採用していない国がある。それがアメリカだ。アメリカだって消費税があるのではないと言われることが多いのだが、アメリカが採用しているのは、商品購入者(消費者)が払う小売売上税である。(P-39)

(認識⑦) アメリカの小売売上税の場合には、商品やサービスを提供する者が、購入者(消費者)から売上税を徴収し、州や地方自治体の当局に申告し納税する、これで完結である。・・・生産→製造→卸売→小売の各段階で発生する、日本の消費税や欧州の付加価値税とは異なる。(P-40)

(意見①) 日本の消費税や欧州の付加価値税のように、生産から小売りまでの各段階で税が課せられることこそが、輸出企業が輸出還付金を受け取る口実になっているのである。(P-40)

(認識⑧) 1971年のニクソン・ショックによって金とドルの兌換は停止したわけであるが、これは有史以来続いてきた通貨と現物資産との関係を断絶させたという意味で、人類史上において大変大きな事件であった。ニクソン・ショックの背景には、当時施行されていた金本位制のもとで、アメリカから金がひたすら海外へ流出していたという状況がある。なぜ金が流出したのかといえば、アメリカの製品を海外で販売する以上に、海外の製品をアメリカが大量に輸入したからに他ならない。(P-50)

(意見②) 輸出企業の専横なる振舞いを各国政府が認めてきたことが、じつは世界経済の混乱や不公平の起因になっているのではないか。輸出企業の儲けを自国民に還元してくれるのであれば別だが、ひたすら自社の利益だけを追求すれば、そういった企業や、そこで働く数少ない従業員にはメリットがあるとしても、圧倒的多数を占めるその他多くの世界中の中間層や低所得者層はひたすらその煽りを受けただけである。行きすぎた輸出企業への優遇策といったところに、世界的な中間層の没落の原因もまたあるのではないか。(P-57)

(意見③) 消費税が大企業優遇、所得上位層優遇のシステムになっているのであれば、トリクル・ダウン効果など期待できるはずもない。むしろその逆で、広く浅く国民全体から集めたお金を特定企業に渡してしまうわけであるから、所得中位層、下位層の負担は拡大し続けてしまっている。(P-57)

(意見④) 経済学者ジョゼフ・スティグリッツは、大企業が政府と結託して、自分たちに都合の良いルールや仕組みをつくり、公共セクターから超過利潤(レント)を搾り取ることを「レント・シーキング (Rent Seeking)」と呼んでいる。大多数の国民に向けては、「増税しなければ、社会保障費がパンクする」、「日本の消費税は国際的に非常に低い」と言い募り、消費税増税がやむをえないような空気を醸成する。その一方で、増税分から輸出企業に大きな富が分け与えられているのであれば、消費税増税こそ、レント・シーキングの典型的な例であるといえるのではないだろうか。(P-58)

(意見⑤) 雇用にも下請け業者保護にも貢献しない輸出還付金であれば、それは国から大企業への不当なボーナスとなる。これまでどおり大企業を優遇するのであれば、雇用や下請け業者を守るような制度を構築すべきであろうし、それができないのであれば、輸出還付金目的の消費税などは撤廃し、法人税による優遇も正すべきであろう。(P-60)

(意見⑥) 財源確保のため最終消費者から徴収をしたいならば、同じ間接税でも消費税ではなく、アメリカのような小売売上税でよいわけで、是が非でも消費税にこだわる理由はない。なぜ小売売上税ではなく消費税なのかということについては、今後、国民全体を巻きこんでの議論とすべきであろう。(P-62)

5. 「第二章 税制の裏に見え隠れするアメリカ」

(認識①) アメリカでは、付加価値税に関しては、最終消費者への負担の大きさとともに、所得が低い人ほ

ど負担率が高い**逆累進性**が指摘されている。(P-66)

(認識②) しかし、アメリカが付加価値税を導入しないことで、アメリカの製造業が確実に疲弊しているのもまた事実である。(P-67)

(認識③) 輸出還付金ありきの欧州の付加価値税や日本の消費税のような疑似補助金を排して、フェアな競争をしようというのがアメリカの意向だ。(P-68)

(意見①) 日本は先進国でありながら、なおかつ「失われた 20 年」を経ても、そして世界一位、二位といわれる高い物価の水準でありながらも、いまだにモノをつくって輸出することができている。これは奇跡の経済構造としか言いようがない。たしかに 2011 年、2012 年は貿易赤字に転じたが、輸出そのものが落ちこんだわけではない。日本は、発展の過程で、安価で大量の製品を生産することから、高品質・高付加価値の製品をつくりだす産業構造へと見事に転換し、それを継続しているといえよう。(P-69)

(認識④) 1990 年代以降、アメリカは国際金融の自由化を推し進めることで金融帝国を築き上げ、強いドル政策を採用する時期に海外から資金を集めるといふ戦略にシフトした。(P-71)

(意見②) (注:アメリカは)金融立国を目指す戦略の陰で、製造業の切り捨てをおこなってきた。つまるところ、国の付加価値税の導入に反対し続けてきたことは、一大金融帝国を築くための布石だったのかもしれない。(P-71)

(事実①) EU 諸国では、EU 法令によって標準税率を 15%以上にしなければならないとされているため、ほとんどの国で税率が 20%前後と非常に高い。… 5%の採用国とは、先進国だけをとり上げてみれば、日本とカナダだけだ。(P-72)

(認識⑤) アメリカとの関係が深いといわれているような国は付加価値税率が低く、導入時期も遅い国が多いのに対して、アメリカとは貿易摩擦などでたびたび対立してきた欧州などは導入が早く、税率も高いという傾向がある。(P-74)

(意見③) 日本の消費税の 3%から 5%、8%、10%という税率引き上げを、アメリカからの圧力だと捉える声も一部にあるようだが、じつはまったく逆であるといえよう。日本はアメリカに遠慮があるからこそ、導入も遅く、今まで 5%にとどめていたと考えるほうが、むしろ合点がいくのではなからうか。(P-75)

(認識⑥) 1985 年秋以降、政府税調は「シャープ勧告」以来の「直接税への依存」を批判し、大型間接税導入への道筋を強化していった。法人税の減税、所得税の**累進税率**の引き下げと大型間接税とがセットになって動きだしていったのだ。(P-78)

(認識⑦) 増税議論が盛り上がっていった 1985 年 9 月、為替市場では**プラザ合意**という大激変があった。日、米、仏、西独、英のいわゆる G5 の蔵相らが集まり、5 か国が協力して「ドル安」推進を決定したのがこの合意だ。1971 年のニクソン・ショック以来の大きな出来事だった。(P-79)

(意見④) (注:プラザ合意により)為替レートがドル安円高へと水準訂正する国際的な合意がなされた以上、日本一国で何とかすることは無理だ。… 経団連を筆頭にドル切り下げの代償として欧州型の輸出還付金制度のついた付加価値税の導入を政府に求めた側面はそこにあったのではないか。… プラザ合意から 3 年たった 1988 年に、日本で初めての消費税法案が可決した。(P-80)

(認識⑧) 1989 年 12 月に日経平均株価は 3 万 9 千円近い史上最高値を見たものの、翌年から暴落。アメリカの虎の尾を踏んだから、などというつもりは毛頭ないが、事実として、それ以降、小泉純一郎首相が登場するまで、1990 年代を通じて日米関係は冷え込みを見せる。(P-82)

(意見⑤) 一層の消費税引き上げを主張した菅・野田民主党政権時代にも、円が戦後最高値を更新し、高値水準にとどまっていたのは記憶に新しいところだ。こうした円高進行を理由に、輸出企業中心の財

界は消費税率を上げて、競争力のアップと還付金アップを政府に求めたのではないか。民主党政権では財務省とは蜜月であっても、外交分野では失態が続き、日米関係が疎遠になったのは言うまでもない。(P-83)

(意見⑥) 消費税導入や引き上げのターニング・ポイントと、円高あるいは日米関係がこじれた時期との歩調がそろいすぎている。(P-83)

(認識⑨) 日銀の白川総裁は、2013年3月、「わが国でも過去15年近くの間にも何度かの円安局面があり、その局面では輸出や生産は増加しましたが、残念ながら、潜在成長率の引き上げに成功したわけではありませんでした」と指摘している。(P-84)

(意見⑦) 輸出のための原材料を安く仕入れることはできる。つまり、資源のないわが国では、輸出企業は同時に輸入企業でもある。したがって、日本の輸出企業にとって円高はまた、大いなるメリットともなるのは間違いない。(P-85)

(意見⑧) 輸出大企業にとって円高は大きな問題ではなく、むしろ原材料を低コストで調達できる分、メリットの方が大きいのではないかと思わせる。(P-85)

(意見⑨) 円高の局面においては、消費税導入や消費税増税で下請け企業を疲弊させることのないよう、なんらかの優遇策こそ中小零細企業には必要だったはずなのである。(P-86)

(意見⑩) 円高の恩恵もまた受けている輸出企業が、産業の空洞化や輸出競争力の低下を指摘して、「円高は悪」を最前面に打ち出す目的は何か。それは、

円高による企業業績の悪化→政府の歳入減→財政悪化→消費税で財源確保へ

というコンセンサスを国民の間に植え付けるには絶好の機会となりうる。(P-86)

(事実②) 消費税を導入した1989年に、法人税率はそれまでの42%から40%に引き下げられた。翌年には、37.5%となり、その後も一貫して下がり続けた。1997年には消費税率が3%から5%に引き上げられたが、それと呼応するかのように、1999年に法人税率は30%に引き下げられた。そして、2度目の消費税率引き上げが決定したのが2012年8月だが、この年の4月時点ですでに25.5%の法人税率がスタートしている。(P-87)

(事実③) 消費税が導入された1989年度から2012年度(予算)までの23年間で、消費税の税収は総額で202兆円になるが、同じ期間の法人税の累計は295兆円となっている。もし仮に、1989年当時の法人税率40%が維持されていたとするならば、この期間の法人税の累計は456兆円となる。456兆円マイナス295兆円で、差し引き161兆円が法人税の減少額となる。(P-87)

(事実④) (注:所得税に関して)、1988年までは年間所得2,000万円超は50%、5,000万円超は60%だった税率が、現在は1,800万円超が一律40%まで引き下げられている。(P-88)

(認識⑩) (注:富岡幸雄氏は)、年間所得2,000万円超の、いわゆる高所得者層への減税による減収額は毎年2兆円になると指摘している。(2兆円×23年=)46兆円が高所得者の所得税の累積の減収額となる。(P-88)

(認識⑪) 法人税の累積減収額が161兆円、所得税の減収額が46兆円、合計207兆円はこの間の消費税の累積額202兆円とほぼ重なる。「社会保障のため」と徴収されている消費税であるが、富岡教授は、結局のところは1990年代を通じて引き下げられていった法人税と高所得者層の減税分の穴埋めにしかなっていない、と言及している。(P-88)

(事実⑤) 日本の場合、消費税5%のうち4%は国税(残り1%は地方税)であり、表面上の数字は低いが、国税収入の全体の比率で見ると、現時点ですでに24.7%となっている(平成25年度予算案)。つまり、付加価

値税が高い欧州並みの負担を日本国民はすでに強いられていることになる。今後 10%まで消費税率が引き上げられた場合、国税収入における消費税収の比率が 37%までのぼることは、民主党政権下で安住淳財務大臣も国会の答弁で述べており、各国比でも消費税収の割合が突出することになる。(P-89)

(意見①) 「失われた 20 年」というのは、どんなに大企業が利益を上げようとも、一般の国民には行き渡らず、ごく一部の富裕層や企業に資金が回っていかないようなシステムが、いつのまにかインストールされていった時代だった。(P-91)

【第Ⅱ部 会計と企業と貧困】

6. 「第三章 時価会計導入で消えた賃金」

(事実①) 株主への配当金額は、2000 年を 100 とすると、2006 年の指数は約 350、つまり 3.5 倍へと急拡大している。一方で、人件費総額は 2000 年代以降、微減している。(P-95)

(認識①) 「時価会計」とは、資産と負債を各期末の時価で評価し、財務諸表に反映させる。言い換えるならば、資産を取得したときの原価と現在の価格との差を決算のたびに組み入れていく会計方式である。(P-97)

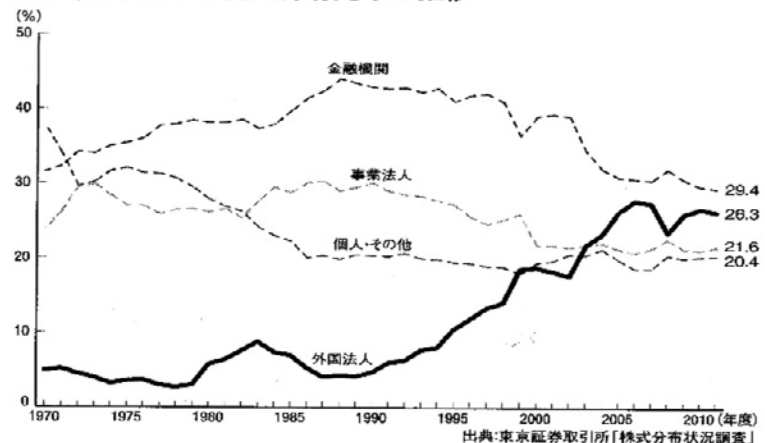
(認識②) 「原価会計」とは、持っている資産を評価する際に、決算時点ごとの資産の評価額ではなく、その資産を取得した当初の時点での価格で評価するものである。(P-97)

(意見①) (注:バブル崩壊で)資産価値が著しく低下し続けるなかで、日本は時価会計システムを採用した結果、資産がどんどん目減りし、わずかばかりの評価益を確保するため、あるいは評価損をこれ以上膨らませないために、企業も金融機関も株を売り続けた。そのような売りが市場での一層の売り圧力を引き起こすために、価格が下落、さらなる含み損を大きくしたために、一層の売り圧力がかかるという、まさに株式売りの悪循環に陥ってしまった。(P-99)

(認識③) 日本の時価会計は、1996 年に橋本内閣が宣言した「金融ビックバン(日本型ビックバン)」構想のひとつとして位置づけられている。金融ビックバンとは、フリー(市場原理が働く自由な市場)、フェア(透明で信頼できる市場)、グローバル(国際的で時代を先取りする市場)という 3 原則を基に、金融システムの抜本的な改革を目指したものであり、その中心をなす改革のひとつが国内会計制度の国際基準化であった。(P-99)

(事実②) 2011 年になると外国人投資家の比率は 26.3%となり、日本の金融機関の 29.4%に並ぶほどに拡大した。つまり、1990 年代後半以降、日本企業の株式持ち合いとバトンタッチする形で日本の株を購入したのが外国人投資家だったということがわかる。(P-104)

図6 投資部門別株式保有比率の推移



- (認識④) 外国人株主が増えたことによって、株主による経営監視を旨とするアメリカ流のコーポレート・ガバナンスがより重視されるようになった。いわゆる「モノ言う株主」の増加を背景に、「株主寄り」に企業経営が変化したのである。そして、「企業の一番の目的は利益の最大化であり、企業は株主のためにあるもの」という意識のもとで、海外投資家は、企業の中長期的な成長や従業員の福祉よりも、短期的な配当の最大化を企業に対して要求していくことになる。その際、時価会計制度は、いわば企業の成績表となる。成績アップを実現するためには、企業は期毎に収益を上げ、配当をださねばならない。したがって、短期的に利益をもたらさない施設や雇用はコストカットの対象になってしまうのだ。(P-105)
- (事実③) 1929年に発生した株価大暴落、いわゆる「ブラック・サザデー」の際には銀行も多大な損害を被った。…そこで、リスクの高い証券を経済活動の根幹を担う商業銀行が扱うべきでないという教訓から、1933年に銀行業務と証券業務とを分離させる「グラス・スティーガル法」が制定された。(P-106)
- (認識⑤) (注:アメリカでは)1999年に制定された「金融制度改革法」で投資銀行と商業銀行と保険といった業務の垣根は完全に取られ、…その結果、金融セクターが拡大、金融商品取引が多様化し、M&A業務が活発化していった。(P-107)
- (認識⑥) 日本に対してアメリカは、日米円・ドル委員会や日米構造問題協議、日米包括経済協議を通じて、日本の金融セクターの自由化や市場開放を強く要求し続けた。そんななかで、1995年には、日米包括経済協議において「金融サービスに関する日米両国政府による諸措置」が合意に至る。(P-108)
- (認識⑦) アメリカ流の金融資本主義に呑みこまれる形で、日本は金融ビックバンを実施し、時価会計導入をはじめとした会計制度の変更もおこなったことになる。そして、グローバル競争に晒された企業は、「企業は株主のもの」、「経営者の義務は、株主への還元の最大化」、「雇用は人的資源ではなくコストである」というアメリカ型の思想を受け入れた結果、低成長のなかで短期的な利益を重視する経営が求められることになった。(P-110)
- (事実④) 2000年代に入ると、小泉政権のもとで金融資本主義は本格化していくことになる。たとえば、グループ内企業の黒字と赤字を相殺することができるようになり、大企業にとっては大幅な減税効果を生むことになった連結納税制度の導入は2003年であったし、株式配当・譲渡益などの減税が実施されたのも同じ年であった。非正規労働を積極的に導入したのもまたこの時期である。(P-110)
- (意見②) 菊池英博氏は、デフレや不況のもとで、時価会計を導入した国はどこにもない、と指摘する。氏が2004年に訪米した際に面会した政府の高官からは、「日本はなぜデフレのときに時価会計や減損会計を導入するのか？経済規模が縮小して、税収が激減するではないか」と不思議な顔をされたそうだ。しかも、日本では、時価会計がグローバル・スタンダードだという触れこみから導入したわけだが、「国際基準」をそのまま「国内基準」にしてしまった国は、現在では日本だけだという。(P-111)
- (意見③) 国際基準などは、一国の都合に合わせて変更されるものなのである。そうでなければ、リーマン・ショック以降、アメリカの名だたる投資銀行などはバタバタ破綻していただろう。(P-113)
- (認識⑧) 「益金不算入」の規定とは、ある企業が別の国内企業から配当金を受けた場合、全部あるいは一部が課税所得から控除されるという規定である。さらに、この益金不算入を活用すれば、本業での業績が赤字の企業でも、他社の株を持つことで多額の配当金を受け取ることができる企業は、法人税を払うことなく自社の株主に配当金を出すことが可能となる。つまり、税務上は赤字であるがために法人税を払わなくて済むうえに、会計上では黒字となるため株主に配当金を出すことができるのだ。大企業はこうした税制上の抜け道を巧妙に活用して、巨額の配当金を受け取りながら、法人税を免れているきらいがある。(P-116)

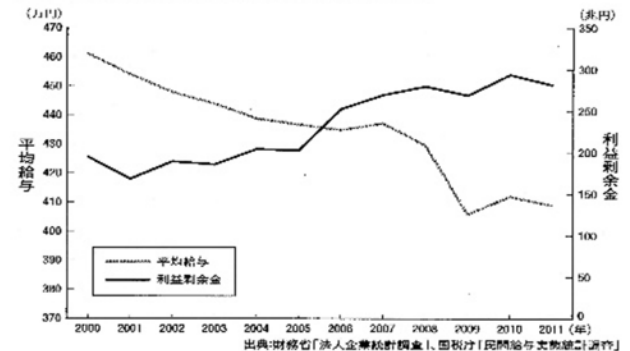
(事実⑤) 2000年代なかごろまで企業の純利益における株主配当は4割と言われていたが、2012年4月には約7割にまで上昇している。(P-117)

(事実⑥) 配当金とともに、2000年代を通じて急拡大したのが企業の内部留保である。**利益剰余金**(企業活動で得た利益のうち、配当金などのように分配せず、社内に留保している額)の推移を見てみると、2001年度には167.9兆円であったが、2010年度には293.9兆円まで増加している。2000年度と比べれば、1.5倍強である。(P-117)

(事実⑦) 日本銀行の発表する「資金循環統計」を見ると、民間非金融法人企業の「現金・預金」は2012年9月末で215兆円となっている。したがって、ほとんどの剰余金はすぐ換金できるようになっており、施設投資などには回されずに、配当金の原資などとして眠っている状態なのである。(P-118)

(意見④) 富裕層や大企業などごく一部の層だけに富が集中しただけで、一般の労働者の賃金に回らない。(注:トリクル・ダウン効果によって)恩恵がしたり落ちるところか、生活困難者や非正規雇用者が増え、勤労世帯の年収も低下する一方である。構造改革が中途半端であったからこそ、それでも現状程度でなんとか収まっているというのが実情ではなかろうか。(P-119)

図7 企業の利益剰余金と平均給与の推移



(意見⑤) 一般国民の経済力が減退しているのであれば、トリクル・ダウンを期待するよりも、企業の収益を賃金や雇用拡大に回して、たとえそれが薄いものであったとしても、多くの国民に富を分配したほうが、よっぽど国民全体の経済力のアップにもなる。(P-120)

(意見⑥) 東京電力が多額の政治献金をしていたことに象徴されるように、収益を上げた企業からそうした献金を受け取る立場である政治家はより企業優先になってしまった、あるいは、天下り先を確保してくれるということで、官僚も大企業寄りの姿勢になってしまった可能性は一切ない、と言い切れるだろうか。(P-121)

(意見⑦) 企業が利益追求をする集団である以上、コストを抑えて、収益を上げることに専念するというのは、ある程度はわかるのだが、国民に一方的に負担を押し付けるような制度設計をしてまで利益を追求する姿勢については、そろそろ国民全体で見直す必要があろう。(P-121)

(意見⑧) (注:企業に)きちんと儲けがでているのであれば、それを国内の労働者にいくらか配るといふ配慮や正当な税金を払うという社会貢献が、日本という場所を経済活動の基盤としている企業ならば、必要なのではなかろうか。(P-122)

(意見⑨) アベノミクスによりたとえ景気が回復しようとも、現状のような**株式資本主義**のままでは、賃金上昇の見込みは薄い。嘗ての1980年代バブル期は、狂乱の感はあれども企業の収益が賃金と結びつく回路があった。しかし、これから訪れるバブルでは、今の制度のままではひと握りの大企業と富裕層のみ、その富を受け取ることとなろう。これもまたバブルの死角以外の何物でもあるまい。(P-122)

7. 「第四章 失われた雇用と分配を求めて」

(事実①) 国税庁の「民間給与実態統計調査」によると、・・・2002年に448万円だった民間企業の社員(1年を通じて勤務した者)の平均年収は2007年には437万円、2010年に412万円まで減少した。(P-127)

(意見①) 1997 年は消費税増税時期である。消費税増税をきっかけに国内経済が減退したわけであるが、もしトリクル・ダウン理論が正しいのであれば、いざなぎ景気の 2002～2008 年に、(注:平均年収が)総じて低下傾向となっているのは、トリクル・ダウンにほとんど効果がなかったことを示すものであろう。

(P-127)

(認識①) 「労働分配率」というのは、企業が事業活動をした結果生みだした付加価値の額に対して人件費の占める割合を表す指標である。

$$\text{労働分配率(\%)} = \text{人件費} \div (\text{付加価値の額}) \times 100$$

という計算式が示すように、労働分配率が高ければ、人件費の負担が企業にとって大きいということになり、逆に低ければ人件費の負担が少ないということになる。(P-128)

(事実②) 資本金が 10 億円未満の中小企業では労働分配率が 70%台、80%台と高いままであるのに、資本金が 10 億円以上のいわゆる大企業は 58.7%と極端に低い。中小企業がなんとか従業員に給与をと必死になっているのに比べて、大企業はかなり雇用コストをカットしている様子がうかがわれる。(P-129)

(認識②) 2000 年代を通じて、大企業の労働分配率が下がり続けた背景には、一連の**雇用流動化政策**がある。1999 年に労働者派遣が原則自由化され、以前は専門職のみとされていた派遣が、2004 年からは製造業にも解禁となった。こうした雇用規制の緩和を通じて、非正規雇用者は急激に増加した。(P-130)

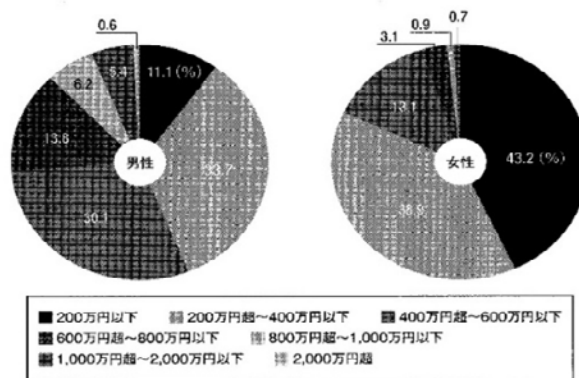
(事実③) 厚生労働省発表の「労働経済の分析」によれば、1984 年は、全雇用者の 15.3%が非正規雇用者だったが、1994 年になると 20.3%、2002 年の景気拡大期の直前は 28.7%、2012 年は 35.1%と、非正規雇用者の割合は 30 年前と比べて 2 倍以上に増えている。とくに、2000 年代の景気拡大期に 30%台に定着してしまっていて以来、微増傾向にある。(P-130)

(認識③) 2011 年の厚生労働省の調査によれば、有期契約者の 74%が年収 200 万円以下という結果も出ている。嘗ては 15%程度だった非正規雇用者が 2 倍以上に増加し、その大半が年収 200 万円以下という状況であれば、大企業を中心に労働分配率が低下するのは当然であろう。その結果、起きているのが**中間層の貧困化**なのである。(P-131)

(認識④) 「**相対的貧困**」は、国民が得る年収の中央値のさらに 50%未満の収入しかないことを指す。この場合の所得とは、税金や社会保険料を差し引いた、手取りの金額、いわゆる**可処分所得**を指す。(P-132)

(認識⑤) 相対的貧困を考える際には、世帯合計の可処分所得を世帯の人数の平方根で割った**等価可処分所得**を採用している。(P-133)

図9 給与階級別給与所得者数・構成比(2011年分)



出典:国税庁「民間給与実態統計調査」

- (認識⑥) 等価可処分所得から計算した中央値の半分にあたる金額が「**貧困線**」であり、その貧困線に満たない人々を相対的貧困とする。(P-133)
- (事実④) 厚生労働省が発表している「国民生活基礎調査」によると、日本の場合、2009 年の貧困線は 112 万円(実質値)となっていた。112 万円に満たない相対的貧困にある世帯員の比率である相対的貧困率は 16.0%であった。(P-134)
- (事実⑤) 2000 年代の試算では、3 人世帯で 238 万円以上の可処分所得がなければ、日本では貧困線以下になってしまう。こうした相対的貧困の中で暮らす「子供(17 歳以下)の貧困率」は「国民生活基礎調査」では 15.7%となっていた。(P-135)
- (事実⑥) 日本の相対的貧困率は、経済的先進国 35 カ国中 9 番目に高い貧困率であり、OECD でも一人当たりの年収が高い 20 か国の中では、日本は上から 4 番目というよろしくない結果が出ていた。日本の子供が餓えて苦しんでいるということではなく、同じ社会でありながら、子供の生活に大きな格差があるということを示している。(P-135)
- (意見②) 格差を背負った場合、就労や所得に影響し、次の世代でもまた貧困の中に育ってしまうという「**貧困の世代間連鎖**」、格差の固定が起こりやすいというのが現代の特徴でもある。たまたま貧困家庭に生まれたことで、本人の能力が発揮できないとすれば、少子化日本にとっては大きな損失となろう。(P-135)
- (認識⑦) OECD の調査によれば、2000 年代半ば時点の、再分配前の所得(社会保険料や税金などを引かれる前の所得)と再分配後の所得(税金や社会保険料などを払い、あらゆる給付を受け取った後の所得)で計算した子供の貧困率を見ると、ほとんどの国では再配分後の方が、再分配前に比べて貧困率は下がっている。ところが、OECD 加盟国の中で再配分後の貧困率が高くなるという逆転現象を起こしているのが日本なのである。社会保障費として徴収されたはずの消費税は、再配分され国民の手元に回ることがほとんどない、それを示す端的な証拠となろう。(P-136)
- (事実⑦) 子供がいる現役世帯のうち、大人が一人の世帯(一人親の家庭)の相対的貧困率が 58.7%と、当時の加盟国中で最も高くなっているのも日本である。OECD 平均が 30.8%だから突出している。(P-136)
- (認識⑧) 社会保険給付は主に年金と医療サービスに費やされており、このままの社会保障制度では高齢者には手厚いが、子供の貧困を加速させる可能性が高い。(P-136)
- (意見③) 社会保障制度は、雇用とも密接に関わっている。たとえば、正規雇用が減って非正規雇用が増えたのは、正規雇用者を採用するにあたり、企業が負担する社会保障費などのコストが上がってしまったからではないのか、という指摘には説得力がある。つまり、政府は高齢化社会のコストを最も転換しやすい企業にとりあえず背負わせた結果、それが企業の非正規雇用増につながったというものである。(P-137)
- (認識⑨) 一説には、20 代の若者の投票率は 30%台、60 代以上の投票率が 70%とされている。こうなれば、選挙に勝ちたい政治家は、どうしても高齢者優遇に重きを置くようになってしまう。(P-138)
- (意見④) 結局は、国民の政治参加の意識の低さが、政治家の政策を高齢者よりにさせ、その負担を企業に強いた結果、企業も負担に耐えかねて、非正規労働者の採用という選択に踏み切ったという側面があるのではないか。(P-138)
- (意見⑤) 格差を是正するために、社会保障費を最低でも高齢者よりから中立化させること、それが労働市場での非正規雇用を解消することとなり、じつは現役世代の所得増にもつながるのではないだろうか。(P-138)

- (意見⑥) 日本経済にとっては、人的資源が最大の資源になるのは、考えてみれば当然のことであろう。資本主義経済では、雇用される側は消費者にほかならない。消費者は受け取った賃金でモノやサービスを購入するのであるから、ごく少数のために多くの雇用者を痛めつけるような政策をとれば、内需は縮小するため、日本経済全体も低迷するのは自明の理である。(P-140)
- (意見⑦) 現状のままであれば、長期の失業者となったまま、中年になった時点でも定職がない層が増え、生活保護受給者も今後増えていくことだろう。そうしたなかで、サブプライム危機のような、あるいは東日本大震災のような危機的状况に見舞われた場合、中間層は一層没落することとなる。(P-140)
- (認識⑩) そもそも米英の**新自由主義**的な経済政策の目的は**インフレ**退治にあるので、雇用を流動化させることで人件費を抑制し、**デフレ**圧力を加えようとしたわけである。(P-141)
- (意見⑧) 日本のデフレの場合は二つの側面がある。ひとつは国内要因であり、もうひとつは国外要因による。国内要因は、1980年代後半に発生した資産バブルによって急騰した資産価値の調整である。一方、国外要因に関しては、グローバル化が進んだ結果、1990年代には先進国同士の**価格収斂**が発生し、2000年代からは新興国と先進国の価格収斂によってデフレが進んだ側面がある。(P-142)
- (意見⑨) グローバル経済の影響によって慢性的なデフレ状態が続く中で、たとえば、雇用の流動化、すなわち非正規雇用者が増えて、賃金は低下するようなことが起これば、デフレがさらに加速することになる。雇用の流動化というインフレ抑制のための処方箋を使ったという矛盾がある。2000年代に一層の経済停滞を招く雇用政策をとってしまったのは、全くの誤りだったというほかあるまい。(P-142)
- (意見⑩) 労使間の対立の収束とともに … 正規雇用者と企業サイドは**一蓮托生**、(注:経済団体の)統合は新たな労働力である非正規雇用者やパートタイマーといった労働者層との線引きがされた。(P-143)
- (意見⑪) 1990年代後半になって、グローバル化を口実にした人件費抑制が、労働組合の交渉力低下とともに、非自発的雇用の増加として現れていることが、現在に至るデフレの引き金となっている。(P-144)
- (意見⑫) 労働組合の組織率の低下が賃金低下に与えた影響について、今後あらためてデフレの真の要因としてクローズアップされることとなろう。(P-144)
- (意見⑬) グローバル化も、トリクル・ダウンと同様に、国内の賃金カットの口実に使われることとなった。(P-144)
- (意見⑭) 先進国と新興国との価格差が収斂していくわけであるから、価格の高い日本はどうしてもデフレ圧力がかかってしまう。だからこそ、国内で経済を回すために、デフレ下でも雇用を確保する必要があったし、労働組合を強化させ、賃金上昇に努める必要があった。(P-145)
- (意見⑮) 競争原理が働く企業が合理的な行動をとってしまうのはある程度やむなしとしても、セーフティネットを用意するはずの政府まで、いやむしろ政府の方が先だってグローバル化や規制緩和、競争原理などといっていたのが2000年代であった。(P-145)
- (認識⑪) 現在の日本経済の低迷の原因は、デフレでもなければ、企業利益の減少でもない。… インフレが好景気を意味しないように、デフレも不景気を意味するものではない。(P-145)
- (認識⑫) 日本の大企業は、デフレ下においても、巨額の内部留保を積み上げ、株主への配当比率が上昇の一途をたどってきたことが示すように、企業利益は減少しているどころか、全体的には増加傾向にある。(P-146)
- (意見⑯) 日本経済が低迷している真の原因は、モノの値段が下がる以上に下落してしまった賃金であり、そうして所得が減少している中で、一層の負担を強いる消費税などの制度の導入に求められよう。(P-146)

(意見⑰) したがって、今後どれだけ見かけの景気が回復しようとも、雇用状況や賃金の改善がない限り、あるいは消費税が引き上げられ、一般国民や中・小規模の事業者の負担が増える限り、日本の一般国民は疲弊していくこととなる。今、正規の社員であるからといって安泰ではない。国全体の困窮化によって自分の生活の場が荒んでいけば、理想的な住処にはなりえまい。(P-147)

(意見⑱) 「中間層」の繁栄なくして、日本経済の繁栄もありえない。エネルギー資源の乏しい日本で、最大の資源は人的資源をにおいて他にない。この人的資源をコストとして切り捨てたところに、この 20 年の問題の所在がある。… 安定した人間らしい生き方、働き方を中間層が取り戻す方向に進むことこそが、日本社会再生へとつながるはずである。(P-147)

【第Ⅲ部 為替、国富流出、バブルの死角】

8. 「第五章 為替介入で流出した国富」

(事実①) 「日本経済を支えようと、円安を誘導するため米国債を買い入れようとしている安倍晋三首相は、米国債の投資家の中でも米国の無二の親友となりそうだ。… 自民党は 50 兆円に上る公算の大きい外債を購入するファンドの設置の検討を表明」(2013 年 1 月 14 日付ブルームバーク) (P-151)

(事実②) 小泉政権は、2001 年から 2004 年までの期間、総額 42.2 兆円にもものぼる大規模なドル買いの**為替介入**を実施した。日本の為替介入の歴史を振り返ると、2000 年までの数十年間の累積が 40 兆円であるので、わずか 4 年で介入金額の累計を 2 倍にしてしまったことになる。その後の民主党政権によるドル買い介入の総額も、約 16.4 兆円に達した。つまり、2001 年から 2011 年にかけての 11 年間で、日本は 58.6 兆円ものドル買い介入を実施したことになる。(P-152)

(事実③) 2001 年以降、平均すれば日本は毎年 5 兆円を超える米国債を買っている計算になる。これは消費税 1 年間の税収の半分以上にあたる金額である。(P-153)

(認識①) (注:60 兆円近いドル買い介入に関する)政府の公式見解は「急激な円高を阻止するため」というものである。では、円高を阻止するのは何のためか。円安になることで受けるのは輸出企業であるから、結局のところ、政府の回答は「円安にして、輸出企業を助けたい」ということになる。(P-153)

(事実④) 小泉政権がドル買い介入をした当時の為替レートは、1ドル=100円近辺であった。それから 10 年余り、円の通貨価値は趨勢的に上がり続け、2011 年 10 月、11 月の民主党政権下でのドル買い介入が終わった後も約 80 円であった。つまり、60 兆円のドル買い介入によっても、円安にはならなかったのだ。(P-154)

(意見①) 古くはロシア通貨危機や 9・11 同時多発テロなど、最近でいえばサブプライム危機やリーマン・ショックのような経済危機が発生したため、その煽りを受けて減価する各国通貨をよそに、通貨価値が変わらないスイス・フランや、デフレでむしろ通貨価値が上がる円を目指して逃避通貨が流れ込み、スイス・フラン高、円高になった。(P-154)

(意見②) 小泉政権のごとく財政再建を訴え、公共事業費カットを断行すれば、急速に経済活動が縮小することは明らかである。しかも、規制緩和によって民間の活力を引きだそうとすれば、競争原理が一層働いて、価格は低下を余儀なくされる。(P-156)

(認識②) 大量の**為替介入**をし、米国債を購入したのが日本である以上、小泉政権時代の 42 兆円のドル買い介入は、結果的にブッシュ減税のための財源に回ったといえよう。(P-157)

(意見③) 日本国民が増税を強いられ、困窮化してきたこの十数年に、アメリカでは日本の資金によって減税が実施されていたのであるから、まったくもっておかしな話ではあるが、長らく継続された減税がなけ

れば、アメリカ国民の家計の負担は大きくなり、アメリカの個人消費は減退したことだろう。(P-158)

(認識③) 為替市場で米ドルを買うために、日本国政府は円を売る。政府はこの売るための円資金を市場から調達するのだが、その際に財務省は**政府短期証券**と呼ばれる債券を発行する。(P-160)

(認識④) 金融機関であればわれわれの預貯金が、生命保険であればわれわれの保険料が、政府短期証券購入の原資となる。つまり、我々の資産が金融機関などを通じて為替介入の原資となっているのである。(P-160)

(認識⑤) 政府短期証券は国債の一種であるため、政府サイドから見れば「借金」として計上されることになる。2011年度末の政府債務の残高合計は960兆円となっているが、そのうちの117兆円が政府短期証券である。この117兆円というのが、政府・日銀が「ドル買い円売り」の為替介入をおこなったことで発生した政府の借金である。(P-161)

(認識⑥) アメリカにとっては、海外から資本を呼びこみながらドル高にして、借りるだけ借りたところでバブルの崩壊や金融危機が発生することによって、一気にドル安に転じさせることができ、結果的に借金を棒引きにさせる効果が生まれてくる。ニクソン・ショック以降、ドル円の為替レートは1ドル=360円から1ドル=75円まで40年かけて低下してきた。アメリカの儲けは貸し手にとって損出である以上、ドルを購入し、アメリカにお金を貸し続けてきた日本は、マネー戦争に引きずりこまれ、ひたすら国富を奪われてきたことになる。(P-165)

(認識⑦) 世界最大の債権国として日本は大量の資金をアメリカに流入させる中心的役割を担うことになった。アメリカは赤字以上の投資資金を呼び込み、余剰資金が生じると、それを今度は海外に投資し、それによって収益を上げるという構造にもなった。(P-169)

(意見④) 借金する側とされる側であれば、いつの時代でも、世界中のどこであってもお金を貸す立場の方が強いはずなのであるが、こと日米関係においては、資金を貸す側の日本が借りる側のアメリカの通貨に合わせるという、非常に奇異な、いわば逆転現象が発生してきたのである。(P-170)

(認識⑧) (注:生命保険会社が外債投資に積極的だった)最大の要因としては、大蔵省(当時)による制度変更があった。なかでも先物為替取引における「**実需原則**(投機を目的とした先物為替取引は規制され、貿易など実態のともなう取引に付随する為替取引だけが自由とされてきた)」という『資本移動の規制が、1984年4月の外為法改正によって、ほぼとりのぞかれた意味は非常に大きい。(P-172)

(認識⑨) バブル崩壊以降は株価の下落により含み益どころか、株式投資で損失が発生することとなった。保有する資産の劣化で経営の屋台骨が揺らいだために、生保の破綻・業界再編へとつながっていった。(P-173)

(認識⑩) 榊原英資^{きかきばらういすけ}氏が旧大蔵省の国際金融局長に就任すると、アメリカと協調介入を実施し、同時に「円高是正のための海外投融资促進対策」を打ち上げた。これは、規制緩和を通じて機関投資家の対外貸付および外債投資を促進するものであり、公的な金融機関による対外資金協力の推進策である。(P-176)

(意見⑤) 「日本はアメリカの資金循環の回路に組み入れられ、ジャパン・マネーが巡りめぐって日本が買い叩かれているというのが、20世紀末から現在に至る構図である」と吉川元正^{きつかわ}氏は指摘している。(P-177)

(意見⑥) 大蔵省も、財務省になってからも、アメリカのファイナンスを助ける以外に、日本は独自のマネー戦略を持っていなかった、あるいは持てなかった、と考えざるをえない。(P-178)

(意見⑦) 日本政府のドル買い介入は、第一に目減りするだけの米国債を買っていること、第二に2000年代以降は資産価値が上がった局面でも売る気配がないこと、第三に一国での為替介入による円高是

正には限界があるにもかかわらず、大量ドル買い介入を続けたこと、という三重の意味で国益に背く行為だったといえるだろう。(P-181)

(認識⑪) 政府短期証券という負債の裏側には米国債という資産があるわけで、負債だけをとり上げるのは、資産と負債をつりあうようにするという**バランス・シート**の考え方からすれば、まったくおかしい話なのであるが、一方的に 1,000 兆円で大変だ、負債が増えたので消費税をアップすべし、と政府は言う。
(P-182)

(意見⑧) 本来、ドル資産と政府債務という円の負債でバランスがとれているわけであり、あえて政府債務だけをとり上げて借金と騒ぐのはおかしい話であると承知したうえで、とにかくこれ以上政府の負債額を増やしたくないのであれば、今後は為替介入などはやめればいいだけのことである。(P-182)

(意見⑨) 2013 年 2 月末の日本の外貨準備高は 1 兆 2,588 億 900 万ドルと公表されている。あえて極論を言えば、今すぐ保有するこの外貨準備を売れば 1 ドル=90 円として、113 兆円になる。単に政府の負債が減りさえすればよいと思うのであれば、113 兆円分は減らすことが可能であり、消費税の引き上げをせずとも財源は確保できよう。(P-183)

(事実⑤) じつは日本の経済活動のなかで輸出入が占める割合は低い。それを見る指標として、GDP に対する輸出入額にもとづく「**貿易依存度**」がある。2011 年時点での輸出依存度の低い国はアメリカ 9.8%、ギリシャ 10.2%などあり、14.0%という日本も輸出依存度の低い部類に入っている。(P-184)

(意見⑩) 一方的な「日本は輸出大国である」という主張は行き過ぎであり、真相は国内の需要に GDP の 8 割以上を依存してきた内需大国ということになる。であるからこそ、内需を冷えこませる消費税のような政策を、しかも景気が低迷しているときに実施するのはおかしい。(P-184)

(認識⑫) (注:小泉政権の時期に)世界に先駆けて大量の**量的緩和政策** (注:QE:Quantitative Easing ; なお、QE の詳細な検討に関しては、【参考資料-2】を参照のこと)が続けられた時期に起こったのが、**マネタリーベース**(中央銀行から直接金融機関に供給されたお金の総額)は伸びても、**マネーストック**(供給した資金がどれだけ市中に出回っているかを示す指標)は伸びないという現象である。(P-186)

(認識⑬) (注:景気低迷の打開策としては)日銀からの資金供給を実体経済に流す方法がある。それは**金融機関が日銀から供給された資金を使って国債を買うことで、政府にお金が渡り、政府が公共投資などを発注することで民間へとお金を流す、という方法である。しかし、財政を健全化させなければならぬ**という理由で、政府の財政支出も切り詰められたのが、この 2000 年代前半である。(P-188)

(意見⑪) (注:ヘッジファンドは)低利の円資金を調達して、世界中に投機を仕掛け、その一部がアメリカだけでなく世界中の住宅市場へと流れ込んでいったことは容易に想像できる。日本の資金が海外のバブルの温床になった側面は否めない。(P-188)

(意見⑫) 日銀が量的緩和を続けてきたこの 10 数年間、一般市民にとって日本の景気が良くなった(注:という実感はない)。本来は国内で使われるべき資金が様々な形で海外に流れてしまったのであるから、良くなるわけがない。代わりに、海外でその資金がバブルの素地をつくり上げたのであるから、なんとも皮肉な話である。(P-190)

(意見⑬) アベノミックスは、財政を拡張して、政府主導で需要を創出し、民間へとお金を流すという部分は(もちろん資金の流れる先の精査の必要は大いにあるとしても)、評価できる。その一方で、金融緩和がとりわけ声高く叫ばれている状況に対しては危惧している。日本国内へ資金を回すべき金融機関で水がせき止められた状態で、緩和だけを実施しても意味がない。日本の一般国民に資金が回らないだけでなく、海外に流れてしまい、海外バブルの温床に再びなってしまう懸念すらある。(P-190)

(意見⑭) 欧米金融機関の体力の減退、あるいは規制の強化によってヘッジファンドの動きも嘗てとは変わ

ってきてはいるものの、現状のまま日銀が量的緩和をして「海外バブル→崩壊」という小泉政権下と同じ経緯をたどれば、結局、その後始末が再び日本国民に降りかかってくることとなる。そうなれば、一般国民にとっては最悪の結果となる。(P-191)

(事実⑥) アメリカの負債部分だけを見れば、借金をドル建てでしているアメリカは、この経済クラッシュ(注:リーマンショック)にともなうドル売りによって、124あった借金を75にまで、約6割に目減りさせることができたわけである。(P-192)

(意見⑮) 今回の為替の反転(注:2012年10月からのドル高円安)はアメリカの通貨政策に大きな変更があったからではないか、と考えるほうが妥当であろう。国内要因を超えたような各国の通貨政策、とくにアメリカの通貨政策を探ることは、今後の世界経済の行方を考える上での重要な判断材料となる。(P-194)

(認識⑭) ここにきてドル高へと反転している。となれば、アメリカに新たな投資先が出現したと考えるほうが妥当だ。今回の起爆剤はなんといってもシェール・エネルギーである。(P-194)

(事実⑦) 現実問題として、シェール層採掘には有毒ガスやメタンガスなどが排出されること、地下水や土壌の汚染がありうること、激しい地盤沈下や地震が一部の地域などで確認されていること、そして採掘の際に必要な大量の水をいかに確保するかなど、複数の難問が存在しているのも事実である。(P-201)

(意見⑯) 相場での大きな価格変動から収益を狙う投機家が存在するなかで、過去の大統領の任期とバブルの経緯に鑑みれば、そしてバブルを黙認する政府や金融当局の存在を考えれば、今後シェール革命がバブル化する可能性がある。(P-205)

(意見⑰) 為替介入などで無作為に資金を横流しするよりも、アメリカと協力体制を組んで、間接税と直接税の扱いの違いを利用した還付金狙いの付加価値税廃止を目指したほうが、本質的にアメリカ経済を支援することに通じるであろう。そして、両国の中間層の復活にも一役買うことができるはずだ。(P-209)

9. 「第六章 バブルの死角」

(事実①) 今なお世界各国と比べると、日本の国府のレベルは抜きんできている。財務省によれば、2011年時点で日本が保有する資産(注:対外負債)を差し引いた対外純資産は、265兆4260億円となっている。…日本国内で資金の融通をしあっても、日本国内で使いきれないお金が2011年末の時点で265兆円あったということになる。それを国内で有効活用できていない矛盾ともどかしさがある。(P-214)

日本国の貸借対照表

平成24年度(2012年)12月31日現在

(単位:兆円)

資産の部		負債の部	
現金・預金	77	借入金	163
貸付金	34	国債・地方債	915
株式	50	その他の負債	52
株式以外の証券	123	(負債合計)	1,130
出資金	69		
他の金融資産	165		
(金融資産計)	518		
固定資産	453		
国有地	119		
貯蔵品在庫	2		
(固定資産計)	574	差引正味負債	36
合計	1,092	合計	1,092

(内閣府国民経済計算部編『平成26年度版、国民経済計算年報』477頁より湖東氏作成)

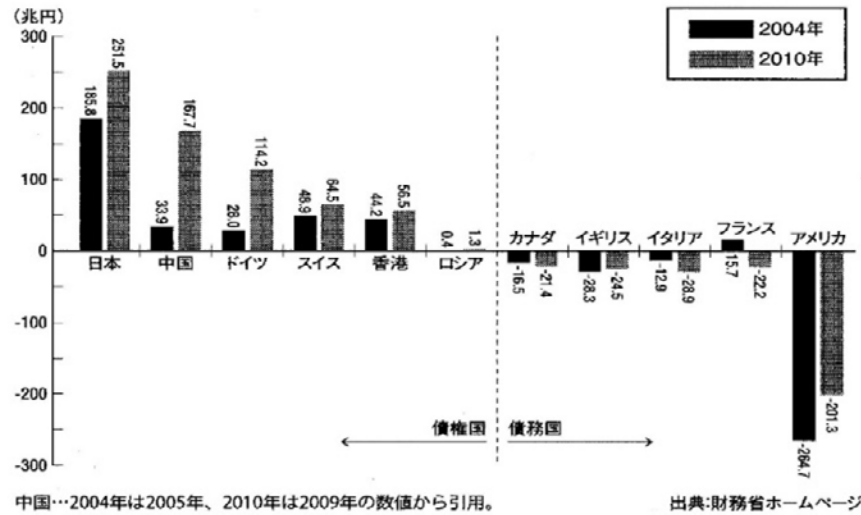
(意見①) 学びたいという意欲のある者にはそのチャンスを与え、真面目に働いた者には対価としての賃金と生活を保障する。そうやって国富は国民の間で共有されるべきではなからうか。そのためには、一部を優遇するような偏った制度や、むやみな他者へのファイナンスのために、国民の資産を流用すべきではない。(P-214)

- (認識①) 先進各国は金融緩和を続け、これでもかというぐらいの余剰資金を市中に流し続けている。いわば、アメリカを胴元とした**カジノ資本主義**の最後のゲームが今まさに繰り広げられようとしている。(P-216)
- (意見②) アメリカ経済のみならず、欧州危機を通じて、そしてアベノミクスによって、これまでも、そして今後も世界中で紙幣印刷の輪転機は回りっぱなしとなるだろう。歴史上類を見ないほど、世界中に次のバブルの種がばらまかれている。(P-216)
- (意見③) 節操のない史上最大の資金供給を背景として、おそらく2013年から3年ほどは日米が牽引役となり、世界経済は未曾有のバブル期に突入するのではないかと。多分それが「資本主義最後のバブル」となるのではなかろうか。史上最大の**過剰流動性資金**(市中に過剰に出回る資金)は、株式や原油、穀物などの商品相場に流れていこうし、アメリカが投資資金を呼び込むステージでは為替市場でドル高が進んでいこう。(P-217)
- (認識②) 日本とアメリカが現在置かれている経済環境は1980年代後半のそれと類似している点がある。第一の類似点は、ドル安からドル高へのシフトである。… 第二の類似点は、日本の経済政策である。1985年以降、日本が急激な円高により円高不況になった際に、大幅な金融緩和と財政出動が実施された。… そして、1987年10月に起こったのが株価の急落、「ブラック・マンデー」である。(P-221)
- (認識③) 中間層の没落を示す端的な表現として、昨今アメリカで注視されているのが「**スクリューレーション**」と呼ばれる現象である。1970年代、やはりアメリカの経済成長が停滞し、インフレが進んだ際、エコノミストは「**スタグフレーション**」なる言葉を盛んに使用するようになった。経済が停滞するなかで物価だけが上昇する現象を指す。(P-222)
- (認識④) サプライム危機以降のアメリカは、経済が停滞し、インフレが進むなかで、中間層が打撃を受ける状態になっている。貧困化(screwing)とインフレーション(inflation)が同時に起きていることから、ふたつの単語を合わせてスクューレーションというわけだ。(P-223)
- (事実②) アメリカの中間階級では、2008年から2010年までの間に、富の約40%が消えてなくなってしまった。平均的なアメリカ人の20年分の貯蓄が一瞬にして失われた計算だ。そして、2010年に景気が反転したとき、国民所得の増加分の93%は、所得上位1%の人々の懐ふとこに転がり込んだのである。(P-225)
- (意見④) 円安によって、輸出大企業の株主の懐は潤うかもしれないが、国民にとっては停滞したままの賃金に加えて、食糧やエネルギー価格の高騰に直面するため、国全体の購買力は減少してしまう。しかも、東日本大震災からの復興を急がねばならない日本にとっては、資源価値やエネルギー価格の高騰という円安のデメリットのほうがいずれ大きくなると考えられる。(P-229)
- (意見⑤) 現状の円安は、アメリカのドル高政策へのシフトによってもたらされた部分が大きいわけであるから、アメリカのバブルが弾けるまでドル高円安傾向は続くだろうが、その後はバブル崩壊とともに円高となり、円高局面で享受できるメリット以上のアメリカ発の不況によるデメリットを被ることになる。(P-230)
- (意見⑥) (注:国際取引での指標とされる10年物の国債金利)が低いということは、それだけ安全と考えられている。日本の**10年物国債**の金利は2013年3月29日現在、0.564%であり、今やスイスを抜いて世界で最も低い。債券の発行を通じて政府が資金を調達するスキームが根本的に間違っていると消滅もしないかぎり、どこの国よりも確実にお金を返してくれるはずと日本が信頼されているのだ。… さらに、日本政府の借金は自国通貨建てであり、そのほとんどが日本国民によってまかな賄われている。2012年末時点で、その比率は91%(速報値)であり、こうした自国内でお金の貸し借りが成立しているかぎり、政府が自国民から借金をしているだけなので、国家全体が負担を背負うことにはならない。政府の負債は国民の資産である。… 要するに、家庭内でお金の貸し借りをしているだけなの

で、さほど深刻な状況ではないのだ。(P-233)

(意見⑦) 「世界一のお金持ち」であるにもかかわらず、それを国民が実感できないというのは、誠に滑稽な話である。こんな矛盾した状況がまかりとおるのは、国民の感覚がおかしいのか、制度上のひずみがあるのか、いずれにせよ、どこかが不合理なのである。そろそろ、こうしたいびつさに国民が気づき、是正する必要があるだろう。(P-234)

図12 対外純資産



(意見⑧) 雇用状況や賃金の改善がないかぎり、あるいは税制上の廃止や見直し、為替介入や金融緩和の本質に迫らないかぎり、日本でバブルが起きて日本の景気が浮揚しようとも、やがては中間層の衰退から経済は沈没していくことになるだろう。(P-235)

(意見⑨) 株主資本主義から脱却するために、政府主導で株主配当金の抑制策、あるいは『正規雇用者を積極的に採用する企業に対する優遇策などを打ち出す必要があるだろう。また、雇用創出のためには、健全な公共事業も重要である。被災地の整備をする事業を民間業者に対して政府が発注すれば、政府から民間へと資金が流れることになる。小泉内閣以来、「公共事業＝無駄使い」のイメージが浸透したために、そして実際に公共事業が手控えられたために、金融緩和をしても金融機関の当座預金に貯まるだけで、民間にお金が行くことはなかった。財政を拡張すると政府債務残高が増加するために、往々にして批判の対象となるが、公共投資も長期的な経済成長をもたらすような分野であれば、税収増が見込まれる。(P-235)

(意見⑩) そもそも、高齢化社会を迎えての社会保障費の急増が問題だというならば、医療費や社会保障費などの見直しをするべきであろう。(P-236)

(意見⑪) 今後心配されるグローバルなバブルの生成と崩壊、その後に来る史上最悪の恐慌の影響をできるかぎり避けるためには、雇用不安を払拭して中間層を復活させ、内需を強化していくほかに道はない。そして、経済を回していくためのエネルギーや、自給自足も可能とするような食料を国内で確保する必要もあろう。(P-238)

(意見⑫) 目先のバブル景気に浮かれるのではなく、おそらく2016年ごろを契機として、それ以降に訪れるであろう最悪の世界恐慌に備えて、内需ニッポンをつくり上げる。今がそのラストチャンスであり、それは我々一人ひとりの考え方や選択にかかっている。(P-239)

【第IV部 その他】

10. 読書会での議論のテーマ(案)

- 1) 「増税しなければ、社会保障費がパンクする」、「日本の消費税は国際的に非常に低い」、「金持ちの所得税は高い」、「円高は悪だ」、「急激な円高を阻止するため」、「日本は輸出大国である」、「政府負債が1,000兆円で大変だ」、「負債が増えたので消費税をアップすべし」、「財政を健全化させなければならぬので、政府の財政支出を切り詰める」、「公共事業＝無駄使い」といった諸々の「嘘」が、公然とまかり通るのはどうしてなのであろうか？
- 2) 政府の方が率先して「グローバル化」、「規制緩和」、「競争原理」、「トリクル・ダウン」などを金科玉条のごとく持ち出す背景と問題点を如何に考えるか？
- 3) 政府は口が裂けても、「輸出還付金でもって、輸出企業を助けたい」、「円安にして、輸出企業を助けたい」、「非正規雇用を増やして、労働分配率を下げて、大企業を助けたい」、「所得税減税をして、富裕層を助けたい」、「時価会計制度を導入して、外国人株主を助けたい」、「米国債を購入して、アメリカの減税を助けたい」、などの本音は言わないだろうが、野党政治家や学者や評論家などがそれを真正面から指摘しないのはどうしてなのであろうか？
- 4) 「大蔵省も、財務省になってからも、アメリカのファイナンスを助ける以外に、日本は独自のマネー戦略を持っていなかった、あるいは持てなかった。(P-178)」と指摘されているが、どうしてそうなるのであろうか？ とまれ、官僚が無能であることは自明のこととなりつつあるが・・・。
- 5) アメリカ政府の高官からは、「日本はなぜデフレのときに時価会計や減損会計を導入するのか？ 経済規模が縮小して、税収が激減するではないか。(P-111)」と不思議な顔をされたということだが、このようなことがどうして起こるのであろうか？
- 6) 以上を鑑みると、政治家、官僚、大企業経営者、学者、評論家、マスコミなどには「**未必の故意**(行為者が、犯罪事実の発生することを積極的に意図したわけではないが、自分の行為から場合によってはその結果が発生するかも知れないし、そうなってもしかたがないと思いながら、敢えてその行為に及ぶ際の意識)」として糾弾されるべきであると考えますが、一向にそのような声は起こらないのはどうしてなのであろうか？
- 7) 「世界のお金持ち(P-234)」であるにもかかわらず、それを国民が実感できないのに、それに対して抗議の声をどうして上げないのだろう？
- 8) 岩本沙弓さんより「目先のバブル景気に浮かれるのではなく、おそらく2016年ごろを契機として、それ以降に訪れるであろう最悪の世界恐慌に備えて、内需ニッポンをつくり上げる。今がそのラストチャンスであり、それは我々一人ひとりの考え方や選択にかかっている。(P-239)」とのメッセージが寄せられているが、我々はそれをどのように受け止めるべきか？

11. 次回の読書会の候補本

- a) 中野剛志著『TPP 亡国論』(集英社新書、2011年刊)
- b) 山下祐介著『地域消滅の罨』(ちくま新書、2014年刊)
- c) 加藤陽子著『それでも、日本人は「戦争」を選んだ』(朝日出版社、2009年刊)
- d) 笠井潔・白井聡著『日本劣化論』(ちくま新書、2014年刊)
- e) 瀬木比呂氏著『ニッポンの裁判』(講談社、2015年刊)
- f) 西尾正道著『放射線健康被害の真実』(旬報社、2012年刊)

【平成27年5月17日(日)】井上編